

令和4年度 第1回伊豆の国市地域公共交通会議 議事録

次のとおり令和4年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議を開催した。

- 第1 開催日時 令和4年7月19日(火) 午後1時30分～午後3時15分
- 第2 開催会場 あやめ会館3階多目的ホール
- 第3 出席した委員 磯崎 猛 (伊豆の国市副市長)
木口 典久 (伊豆箱根バス三島営業所長)
大川 貴之 (株式会社東海バス取締役修善寺営業所長代理)
川嶋 正二 (千代田区長)
古屋 寛明 (浮橋区長)
石渡 宏 (奈古谷区前区長代理)
平田 秀人 (立花乗合タクシー推進委員会会長)
河合 勝也 (シニアクラブ伊豆の国副会長)
福井 清夏 (伊豆の国市PTA連絡協議会長)
寺山 冗二 (株式会社寺山自動車取締役)
山田 良生 (伊豆箱根交通株式会社取締役)
堀内 哲郎 (一般社団法人静岡県バス協会専務理事)
西尾 清明 (伊豆箱根鉄道労働組合書記長)
長澤 靖二 (伊豆箱根鉄道株式会社鉄道部運輸課長)
谷下 翔大 (大仁警察署交通課長代理)
風岡 昌吾 (国土交通省中部運輸局静岡運輸支局首席専門官)
萩原 毅 (静岡県交通基盤部都市局地域交通課長代理)
紅野 伸修 (静岡県沼津土木事務所企画検査課長代理)
藤井 敬宏 (日本大学理工学部教授)
佐藤 政志 (伊豆の国市教育部長)
浜村 正典 (伊豆の国市健康福祉部長)
守野 充義 (伊豆の国市都市整備部長) 以上22人
- 第4 事務局 西島 功 (企画財政部長)
大澤 努 (企画財政部協働まちづくり課長)
久保田 洋輔 (企画財政部協働まちづくり課副主幹)
諏訪部 雅子 (企画財政部協働まちづくり課主事) 以上4人

第5 会議次第

1 開会

事務局の大澤から上記のとおり委員の出席があり、本会議が伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項に定めた「委員の過半数の出席」の成立要件を満たしているための報告があり、本会議の開会の宣言をした。

2 委嘱状交付

山下正行伊豆の国市長から新たな委員10人に委嘱状を交付した。

3 市長あいさつ

山下正行伊豆の国市長から冒頭のあいさつをした。

また、伊豆の国市地域公共交通会議設置要綱第3条第2項第1項に基づき、会議を統括する会長に磯崎副市長を指名した。

4 会長あいさつ

会長である磯崎副市長からあいさつをした。

5 伊豆の国市地域公共交通会議について

事務局の久保田から配布した資料No.1により、伊豆の国市地域公共交通会議について説明をした。

6 伊豆の国市地域公共交通基本計画について

事務局の久保田から配布した資料No.2により、伊豆の国市地域公共交通会議について説明をした。

その後、事務局の大澤から「5伊豆の国市地域公共交通会議」及び「6伊豆の国市地域公共交通基本計画」について質問や意見を受けたい旨を述べたが、委員からの意見等はなかった。

7 議事録署名人の指名

事務局の大澤から議事に入るに当たり、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第3条第1項の規定より、会長が議長を務めることを報告した。

議長は、伊豆の国市地域公共交通会議運営規程第10条第1項の規定に基づき、伊豆箱根バスの木口委員を本会議の議事録署名人に指名した。

8 議事(1) 報告事項

① 令和3年度の取組結果について

議長は、「報告事項①」について、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から「報告事項①」について、資料No.3により説明をした。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けたい旨を述べ、以下のとおり質疑応答等が行われた。

[質疑応答等の要旨]

風岡委員（国土交通省中部運輸局静岡運輸支局）からは、バス停安全対策について、地域住民への依頼となるが、バス停を移設するには移設場所の選定、住民理解や手続きなどで時間がかかってしまう。危険なバス停のリストに載っているバス停以外でも停車時はバスの前後に死角があり、危険な場合がある。バスが発車してから道路の横断等をしていただきたい。車で追い抜く際も一旦停止し、安全を確認していただきたいとの意見があった。

併せて、千代田団地系統のバス利用者数の増加要因について質疑があった。

事務局の久保田は、当該系統が廃統合した路線であり、路線がなくならないよう地域住民が意識を持っていること、乗降調査の様子から、朝夕に通勤で定期的に乗る住民や日中も買い物へ行くために使う住民が一定数いることが理由として考えられると回答した。

川嶋委員（千代田区）からは、バスが無くなるのは住民にとって困ること。毎年意識を高め、区民にはどんどん使ってくださいとアピールしている。高齢化率も高く、運転免許証を返還する人が多いことも乗車する人が増えた要因と考えられるとの意見があった。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、「立花 GO!」の評価方法について、運行稼働率と乗合率は目標より低いが、利用者負担率は3割を確保しており、他の市町と比べても頑張っていると思われる。行政側の費用負担方法について、タクシーの借上型と予約1回ごとの精算型のどちらであるか。また、評価そのものの妥当性についてどう考えるかとの質疑があった。

事務局の久保田は、予約があった時のみの運行する形態であるため、精算型になっている。評価の基準は、制定から約10年経過していることもあり、見直しも必要であると認識していると回答した。

続いて、藤井委員（日本大学理工学部）からは、地域公共交通計画の策定に当たり、地域の「総動員」がキーワードとなっていることをふまえ、地域、NPO法人、スクールバス、自動車教習所など様々な分野を公共交通の担い手として組み込んでいく必要があるが、当然ながら地域性もあり、地域の自主的な活動と交通事業者でバッテリーしてしまう地域も出始めている。「千代田区見守り隊×いちごの里」のボランティア移送では、どういった経緯で始まり、成り立っているのか、交通事業者と競合しないためにどのような認識でいるのか質疑があった。

事務局の久保田は、多様な交通手段を取り入れることが国の方針としてあるため、様々なことを想定して当市の地域公共交通計画を作っていく予定であり、例えば福祉部局との連携も必要になってくると思われる。

千代田地区のボランティア移送は、千代田区見守り隊という地域活動を行う団体があり、その団体からバス停まで行くことが難しい区民に買い物の支援ができないかという相談から始まった経緯がある。その際、いちごの里（社会福祉法人）からデイサービスの空時間であれば車両を使ってもいい、運転手も協力すると言っていただき、その調整役として市が入らせていただいた。ただし、現状で自主運行バスが運行している地域なので、千代田区長とも相談し、既存の公共交通と共存できる形を進めていきたいと考えていると回答した。

平田委員（立花乗合タクシー推進委員会）からは、立花地区は約300世帯が居住しており、運行から2年経過したが運行の継続基準を達成できない。地区

内に住む 70 歳以上の世帯に実態調査をしたところ、実際にはまだ自家用車などの移動手段を持っている人が 96%以上いることが分かった。残りの 4%の利用しかすぐには利用を見込めない。運行稼働率の基準 30%以上というのはかなり厳しい状況。達成できなければ廃止しかないかもしれないが、必要としている人がいることも事実。そういう方々のためにも続けていきたいと考えている。先ほどの話にもあったが、条件の見直しも検討していただきたいとの意見があった。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、移動手段がどの地域にどのくらい必要であるのかを事務局で把握する必要がある。位置付けを公共交通とするのか、福祉交通とするのかも考えなければならない。山間地域など公共交通の利用者が少ない地域は、タクシー事業者にも負担がある。予約がある前提で人を確保しておかなければならないが、乗る人がいない場合は売り上げが上がらない。一定の利用者を地域で確保する必要がある。

また、いくつかの市の総合計画では、「外出することで健康寿命を延ばす」といった言葉を使用するが、それが評価に直結しているところはあまりない。外出する目的なども幅広く調べていただきたい。いちごの里は、送迎もサービスの一環として行っているため安心して任せられる。一方、山間地域で NPO 法人などがいない場合、地域の人がボランティアで車を運転するとなると、安全性の問題も出てくる。こちらも丁寧に調べる必要がある。来年度の計画策定に向けて、地域性の把握をお願いしたいとの意見があった。

議事(1) 報告事項

② 令和 4 年度 of 取組計画について

議長は、「報告事項②」について、事務局に説明を求めた。

事務局の久保田から「報告事項②」について、資料 No. 4 により説明をした。

その後、議長は、この報告事項について委員各位から質問や意見を受けた旨を述べたが、委員からの意見等はなかった。

議事(2) 意見交換

議長は、「意見交換」について、委員各位に発言を求め、以下のとおり意見や質疑応答等が行われた。

[意見や質疑応答等の要旨]

古屋委員（浮橋区）からは、自主運行バスの時間帯について、朝夕は通学や通勤利用があるが、朝出掛けて日中に帰ってくるできないため、日中の便の確保をお願いしたい。運転免許証の返納者も多いため、今後地区内でも対策を考えていかなければならないとの意見があった。

石渡委員（奈古谷区）からは、自主運行バスの路線について、奈古谷から原木駅への路線が無いため検討していただきたいという意見があった。

また、時刻表が掲載された公共交通マップは、高齢者のいる世帯に配布しているかとの質疑があった。

事務局の大澤からは、公共交通マップは、高齢者の福祉タクシー券の交付時に一緒に配布しているため、基本的に市内の高齢者世帯には行き渡っていると思われると回答した。

併せて、磯崎議長からは、バス路線については経費もある中で、何が一番大事なのか優先順位をつけ、地域性も考慮しながらしっかり考えていかなければならないと回答した。

福井委員（市PTA連絡協議会）からは、普段は子どもの通学路や交通事故防止などの安全対策について考えていたが、今日の会議に参加して高齢者の交通施策も重要であると感じた。また、今回の委員には女性が1人であるが、今後は女性や子ども視点も必要ではないかとの意見があった。

河合委員（シニアクラブ）からは、バスの乗り降りについて、段差があることで高齢者にとっては大変ではないかとの意見があった。

事務局の大澤からは、バスの乗り降りについては、床が低いノンステップバスも導入されつつあるが、それでも2段3段あるものが多いため、実際には大変だと思われる。そのあたりについては事業者様からも意見も伺いたいと回答した。

木口委員（伊豆箱根バス）からは、バス事業の現状について、コロナ禍となり3年目となるが、バス事業の運営は非常に厳しく年々赤字は増加している。コロナの拡大前に比べると、約7割程度まで回復していきっているがウクライナ紛争による燃料費等の値上げもあり厳しい状況は続いている。事業を維持しつつ、地域の皆様の足を確保していくことは難問であり、地域公共交通計画を策定する市とは、もっと踏み込んで膝を突き合わせていかなければならないと感じている。

また、バスの便数を増やしたいが運転手不足も深刻である。ノンステップのバス車両は、全体の3割程度であり、地域性を加味して配車している。また、長岡シーパラダイス線は単独継続困難路線で国等に補助をいただいている現状。様々な補助や協力をいただき、地域の足となる公共交通を維持していきたいとの意見があった。

大川委員（東海バス）からは、伊東から順天堂病院行きのバスについて、以前から伊豆の国市内のバス停の追加要望があり、現在、「板橋」や「三福上」などのバス停の追加を実施する方向で進めている。時期は未定だが、調整済み次第報告させていただくとの報告があった。

紅野委員（県沼津土木事務所）からは、バス停留所の安全性確保について、未解消であり県道が関わる4箇所のバス停は、県との協議を実施しているのかとの質疑があった。

事務局の久保田は、まだ県と協議をしていないところがほとんどであると回答した。

紅野委員（県沼津土木事務所）は、利用者の安全性を求め、一刻も早く解消するため、県としても積極的に関わりたいとの意見があった。

萩原委員（県都市局地域交通課）からは、バスの使いづらさの解消に向けて、県として非接触設備の導入を支援した。伊豆地域では、交通系 IC カードが使えるバスも増えている。

また、バスを待つときの不安（バスが既に行ってしまったのか、まだ来ないのか等）を解消するバスロケーションシステムの導入を進めている。高齢者の方は「検索すれば分かる」と言われても検索の方法自体が分からない方も多い。そういった意見も取り入れ、現在、適切な導入方法を検討しているところであるとの意見があった。

藤井委員（日本大学理工学部）からは、福井委員から高齢者のことの重要性も感じたとの発言があったが、今までの計画は子どもへの視点が少なかったのではないかと感じている。バスの乗り方教室を実施しているが、将来の公共交通の利用者であり、担い手となる子どもたちに、成長しても使ってもらいたい。妊婦や0～3歳児にも対象とした事業があれば良い。子どもが泣いて肩身が狭く乗らない方もいる。バス運転手が子どもをあやす歌を歌った事例もある。安心して子育てできる環境を公共交通でサポートする仕組みが大事である。

地域公共交通計画は、来年度の2023年に策定と2028年を目標にすることになり、SDGs目標年である2030年に近づく。11の2の目標で、女性、子ども、障がい者、高齢者が安心して乗れる公共交通というのがある。自分達だけの移動手段の話にしてしまわないよう広い視点を持った計画策定をお願いしたいとの意見があった。

議長は、各委員に会議の円滑な進行に対してのお礼と今後の当市の公共交通についての協力をお願いした。また、以上をもって本日の議事の全てを終了した旨を述べ、会議の進行を事務局に戻した。

9 閉会

事務局の大澤は、本日の会議の全てを終了した旨を述べ、午後3時15分に令和4年度第1回伊豆の国市地域公共交通会議の閉会を宣言した。

以上の報告事項等を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び本会議の議事録署名人がこれに署名する。

令和4年7月19日

令和4年度 第1回 伊豆の国市地域公共交通会議

議事録作成者

議長・会長 伊豆の国市副市長

磯崎 猛

議事録署名人 伊豆箱根バス株式会社

木口 典久